

平成20年4月
ネットワーク全労生

適正な成果配分を ～生産性向上絶えず追求～

全労生・前議長
中島 悦雄

昨年10月に開催された全労生中央委員会において議長を、今年3月の社経生理事会・評議員会において副会長を夫々退任させていただきました。2年間という短い期間でしたが、多くの皆様にご指導を賜りながら貴重な経験をさせていただきました。改めて心から感謝申し上げます。

私は足掛け4年間、全労生の活動にタッチしましたが、その当時の全労生においては、当初は成果主義の浸透や格差の拡大といった社会・経済の変化の中で生産性運動三原則の理念が揺らいでいるのではないかと、特に適正な成果配分という原則が形骸化しているのではないかとということが論議されていました。全労生としては様々なルートを通じての経営側への働きかけや、05年度中央討論集会でのアピールの採択などによって生産性運動三原則の理念を再度確認すべきと訴えておりました。おりしも、この年は生産性本部創立50周年の節目の年であり、これを機に生産性運動が注目を集め三原則の再確認の機運が醸成されていったように受け止めております。そして、この年の経労委報告に生産性運動の重要性が明記されるなど、労使の共通認識は高まっているかに思われました。しかし、生産性運動三原則に対する労使の認識は必ずしも一致していないというのが現実ではないでしょうか。今春闘においても労働側は、低下を続ける労働分配率の反転を主張して交渉を展開しましたが、懸命の努力にもかかわらず流れを変えるには至っていないように思われます。

適正な成果配分の伴わない生産性運動は単なる合理化に過ぎず、このような状況が続けば労使の信頼関係や働く人たちの生産性向上へのモチベーションが損なわれ、結果としてわが国の経済や社会にも悪影響を及ぼすことにもなりかねません。改めて今春闘を振り返りつつ、雇用形態や企業規模による労働条件の格差是正やより生産性の向上に資する働き方の追求などについて労使が真摯に協議する中で、生産性運動三原則の今日的意義を再確認していくことが重要であろうと考えます。その際、特に大切なことは論点を個別企業段階に止めることなく、連結グループ内さらには社会的なレベルでの適正配分を含めた生産性運動のあり方を追及していくことではないでしょうか。その先頭に全労生ならびに加盟産別・組合がたって、わが国の生産性運動をリードして行ってほしいと願ってやみません。